

令和元年9月  
大竹市議会定例会（第3回）議事日程

令和元年9月5日10時開会

日 程	議案番号	件 名	付 記
第 1		会議録署名議員の指名	
第 2		大竹市議会議会運営委員会委員の選任について	
第 3 選	第 3号	宮島ボートレース企業団議会議員の選挙について	
第 4 選	第 4号	広島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について	

○会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 大竹市議会議会運営委員会委員の選任について
- 日程第 3 選 第3号（選挙）
- 日程第 4 選 第4号（選挙）

○出席議員（15人）

1番	細川雅子	2番	藤川和弘
3番	原田孝徳	4番	小中真樹雄
5番	中川智之	6番	小田上尚典
7番	賀屋幸治	8番	北地範久
9番	西村一啓	10番	和田芳弘
11番	網谷芳孝	12番	児玉朋也
13番	山崎年一	14番	日域 究
15番	寺岡公章	16番	山本孝三

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者

市 長	入山欣郎
副 市 長	太田勲男
教 育 長	小西啓二
総 務 部 長	吉岡和範
市 民 生 活 部 長	三原尚美
健康福祉部長兼福祉事務所長	豊原 学
建 設 部 長	山本茂広
上 下 水 道 局 長	高津浩二
消 防 長	橋村哲也

○出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長	田中宏幸
議 事 係 長	加藤 豪

10時00分 開議

- 議長（細川雅子） 定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。  
議事日程及び常任委員会委員選任決定書を議席に配付させておきましたが、配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（細川雅子） 配付漏れなしと認めます。  
これより日程に入ります。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（細川雅子） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において4番、小中真樹雄議員、5番、中川智之議員を指名いたします。  
きのうの各常任委員会で、正・副委員長が互選されましたので、職員をして報告させます。

- 議事係長（加藤 豪） 御報告いたします。  
総務文教委員会委員長、西村議員、同じく副委員長、山崎議員、生活環境委員会委員長、北地議員、同じく副委員長、日域議員。  
以上でございます。

- 議長（細川雅子） 以上をもって報告を終わります。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第2 大竹市議会議会運営委員会委員の選任について

- 議長（細川雅子） 日程第2、大竹市議会議会運営委員会委員の選任を行います。  
議会運営委員会委員の選任につきましては、委員会条例第7条第1項の規定により、議長において、北地議員、西村議員、和田議員、網谷議員、児玉議員、日域議員を指名いたします。

お諮りいたします。

- 先例により、副議長は議会運営委員会に出席し、発言できることといたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（細川雅子） 御異議なしと認めます。  
よって、さよう決定いたしました。  
この際、通知いたします。次の休憩中、正・副委員長互選のため、議会運営委員会を第1委員会室において開催いたします。委員各位には、お含みの上、御参集をお願いいたします。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

10時02分 休憩

13時15分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（細川雅子） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいまの休憩中、議会運営委員会委員選任決定書を議席に配付させておきましたが配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（細川雅子） 配付漏れなしと認めます。

議会運営委員会の正・副委員長が互選されましたので、職員をして報告させます。

○議事係長（加藤 豪） 御報告いたします。

議会運営委員会委員長、児玉議員、同じく副委員長、和田議員。

以上でございます。

○議長（細川雅子） 以上で報告を終わります。

~~~~~○~~~~~

### 日程第3 選第3号 宮島ボートレース企業団議会議員の選挙について

○議長（細川雅子） 日程第3、選第3号宮島ボートレース企業団議会議員の選挙についてを議題といたします。

宮島ボートレース企業団議会議員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（細川雅子） 御異議なしと認めます。

よって選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（細川雅子） 御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

宮島ボートレース企業団議会議員に賀屋議員、北地議員、和田議員、山崎議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました賀屋議員、北地議員、和田議員、山崎議員を宮島ボートレース企業団議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（細川雅子） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました賀屋議員、北地議員、和田議員、山崎議員が宮島ボ

ートレース企業団議会議員に当選されました。

ただいま当選されました賀屋議員、北地議員、和田議員、山崎議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、告知いたします。

~~~~~○~~~~~

**日程第4 選第4号 広島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について**

○議長（細川雅子） 日程第4、選第4号広島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙についてを議題といたします。

広島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（細川雅子） 御異議なしと認めます。

よって選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（細川雅子） 御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

広島県後期高齢者医療広域連合議会議員に寺岡議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました寺岡議員を広島県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（細川雅子） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました寺岡議員が、広島県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました寺岡議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、告知いたします。

お諮りいたします。

議事の都合により、明日、9月6日から9月16日までの11日間休会いたしたいと思ます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（細川雅子） 御異議なしと認めます。

よって、明日、9月6日から9月16日までの11日間、休会することに決しました。

お諮りいたします。

本日、議決されました各案件につきまして、その条項、字句、数字その他の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（細川雅子） 御異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字その他の整理は議長に委任することに決定いたしました。

この際、御通知いたします。9月9日、午前10時から議会運営委員会を第1委員会室において開会する旨、委員長より通知を受けております。委員各位には、別に書面による御通知はいたしません。お含みの上、御参集ください。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

9月17日は、午前10時に開会いたします。ただいま御出席の各位には、別に書面による御通知はいたしません。お含みの上、御参集をお願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。

13時20分 散会

(元. 9. 5)

上記、会議のてんまつを記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和元年9月5日

大竹市議会議長 細 川 雅 子

大竹市議会議員 小 中 真樹雄

大竹市議会議員 中 川 智 之